

令和6年度 第2回公園緑地専門部会 会議概要

■日時

令和6年10月30日（水）10時00分～12時00分

■場所

東雲会館2階4号室

■出席者

委員出席者：丹波委員（部会長）、服部委員、高橋委員、小田委員、南家委員、立田委員、
松本委員（計7名）

委員欠席者：なし

事務局：都市整備課長ほか3名

市：都市整備課公園管理係長

■会議結果

1 開会

2 都市整備課長挨拶

3 議事

- (1) 千歳市の緑に関わる現況について
- (2) 千歳市の緑の課題について
- (3) 緑の基本計画「基本理念」について
- (4) 緑の基本計画「基本方針」について
- (5) 今後のスケジュールについて

・上記(1)～(5)について、会議資料に基づき事務局から説明を行い、内容について検討を行った結果、事務局案のとおり進めていくことが決定された。

・資料中の文言については、今後も必要に応じ修正していくこととなった。

4 閉会

■会議における意見及び質疑応答等

1 議事『(1) 千歳市の緑に関わる現況』について

【委員 A】

遊水地は農地であるが、その他用地の扱いでよいのか。

【事務局】

土地利用としては人口造成地となるため、その他用地の扱いとなる。

【委員 A】

「要覧ちとせ」では、民有地が減って、国有地が増えている記載となっているが、農地（民有地）が減ったのではなく、国有地に変わったという表現がよいのではないか。

【事務局】

当該内容について、緑の基本計画に掲載することとなった場合は、表現方法を検討する。

【委員 B】

街区公園の数は現在何か所か。また、半径 250m を設置基準としているが、市街地が拡大した場合は、街区公園も増えるのか。

【事務局】

街区公園は現在 112 箇所あり、設置基準の半径 250m は旧都市公園法施行令の基準であるが、あくまで設置当時の目安として図示している。

また、現施行令において、街区公園は、街区内に居住する者が容易に利用することができるように配置するとなっていることから、市街地が拡大した場合は、街区公園も増える可能性はある。

【委員 C】

緑の量のグラフについて、都市公園内の樹木は、どの地目に分類されるのか。

【事務局】

公園は、地目の「その他」に分類されることから、都市公園内の樹木は、「その他」の面積に含まれることとなる。

【委員 A】

地目の表について、構成比を全て足しても 100%にならない。

【事務局】

小数点以下の取扱いで 100%にはならない場合がある。

【委員 D】

令和 3 年から令和 4 年にかけて公園緑地維持管理経費が増えているのはなぜか。

【事務局】

指定管理料の増額が大きく影響しており、人件費の増が主な要因である。

【委員 A】

緑化推進事業費が増えている理由は何か。

【事務局】

人件費や物価の高騰などによるものであり、一定の額は確保するよう努めている。

2 議事『(2) 千歳市の緑の課題について』～『(4) 緑の基本計画「基本方針」について』
(関連した内容となるため、事務局からまとめて説明)

【事務局】

公園緑地に係る課題、基本理念、基本方針について意見交換を行う。

なお、公園緑地専門部会では、P12～P23 の資料右上に表示しているオレンジ色のマークが該当する課題となる。

課題 2 「持続可能な緑の整備と維持管理に関する課題」について

【委員 A】

末広東公園では、町内会もトイレの清掃に協力していることから、清掃用具を設置して欲しい。

【事務局】

一つの公園だけにトイレの清掃用具を設置することはできないため、全ての公園に設置することとなると、費用も管理も煩雑になることから、ご意見として伺うこととする。

【委員 D】

公園施設について、老朽化による劣化や損傷が進んでいるとあるが、状況について把握しているのか。また、整備に当たっての優先順位はあるのか。

【事務局】

遊具については、年 1 回の法定点検を行っており、軽微なものは早期に補修している。

【委員 C】

優先順位については、遊具の劣化状況を ABCD で判定しており、D 判定が最も悪い状況のため、優先的に補修している。

【委員 D】

点検や補修結果の公表はしているのか。

【事務局】

公表は特にしていないが、危険な場所は黄色のテープを貼付し、侵入できないようにしている。

【委員 D】

春先に公園周りの柵が曲がったりしているが、維持管理に含まれているのか。

【事務局】

含まれている。

【委員 D】

除雪で変形するのか。

【事務局】

公園の周りは雪を堆積することが多いため、雪の重みで柵が曲がることもある。そのため、道路との高低差が少ないところについては、公園の柵の代わりに石を置いているところもある。

【委員 C】

石の場合は、雪捨て時にどこからでもアクセスできるのでいいと思う。

【委員 B】

遊具などの補修・修繕箇所は毎年増えているのか。

【事務局】

公園のリニューアルなどもあり、ここ1～2年は補修箇所数や費用は減ってきている。

【委員 E】

千歳市のことではないが、遊具の整備や点検不良で子どもたちが怪我をすることがあるので、厳しい目で点検してもらえると安心して利用できる。

【事務局】

承知した。公園利用は小学生が主となるが、PTA 関係では何かないか。

【部会長】

PTA から教育委員会へ要望している案件では、道路関係がほとんどであり、維持管理という観点では公園関係はあまりない。

課題3「官民連携による緑の確保と創出に関する課題」について

【委員 C】

街区公園については、町内会に管理をお願いしているところもあるが、町内会の会員数が少なくなってきたため、次年度以降、管理できないところが出てきている。町内会だけでなく他の団体を活用する等の方策はないか。

【委員 A】

自身が加入している町内会では、ラピダスが通勤用としてバス停を設置する際に、地域貢献の一環として、関係者に月1回のゴミ拾いを実施していただいております。その他、年2回の清掃もお願いしている。

今後は、町内会に加入している法人などに公園の管理をお願いするのも案としてあるのではないかと考える。

【部会長】

町内会は、公園管理についてどんなことをしているのか。

【委員 A】

公園の草刈りを年3回程度、遊具点検、配管点検、低木の管理、清掃などを行っており、公園にはタバコの吸い殻などが多いため、自主的にゴミ拾いなども行っている。

【事務局】

町内会は人材不足になってきているため、公園を管理する上で法人の協力については重要と考える。

【部会長】

公園の一番の利用者は子どもなので、親が公園の環境整備に活動を広げるのもありかと思う。

【委員 D】

町内会が高齢化し、若い世代がいたとしても協力を得られない状況であることから、役員を募集しても引き受けてくれる人がいない。協力できないのなら費用をかけて業者を雇う、費用をかけたくないのなら町内会に協力するという考えを市民に持ってもらえると良いが、なかなか難しい。毎年、市から町内会での公園管理委託についての案内をもらうが、協力できない状況である。

【委員 A】

市としても地域と連携を持つよう工夫してほしい。公園の管理について地域と意見交換する場を設けてもらうのもいいと思う。

【事務局】

町内会を含めた公園の管理についても課題として考えていきたいと思う。官民連携という観点からの意見はないか。

【委員 F】

過去に商工会議所と商店街連合会とでグリーンベルトの清掃活動を行った。活動を行っていると、自衛隊や千歳高校のボランティア部、キリンビール、航空学園などが地域貢献として協力してくれるようになり、最終的に400～500人程度まで活動の輪が広がった。市民の意識を高めるためには、こういった取り組みが効果的であると感じた。

また、デンソー北海道からは、千歳川の清掃についての協力依頼もあり、大きな会社は地域貢献の意識が高いので、協力も得られやすいかもしれない。

課題5「利用者ニーズを考慮した公園・緑地などの活用に関する課題」について

【部会長】

PTAとして、公園におけるボール遊びの可否について学校に尋ねたところ、回答は曖昧だった。子どものボール遊びは道路で行うしか方法がないが、それは危険であるため、どうしたらいいのか。

【事務局】

ボール遊びなどを含む公園での遊び方については、市から小学校へ通知しており、街区公園における野球やサッカーなどの硬いボールを使った遊びは、他人に危害や迷惑を及ぼす行為にあたるため、禁止している。

ボール遊びについては、公園の周囲にお住まいの方や他の利用者がいることから、なかなかいい落としどころが見つからないのが現状である。

【部会長】

バックネットのある公園は硬いボールを使用してもいいのか。子どもたちや親もバックネットがあると野球をやっていると思う。

【事務局】

バックネットがある場合でも、公園の広さなどから、硬いボールの使用を可能としていない公園もあり、遺跡公園などの広い公園は可能としている。

【部会長】

恐竜公園（メロディー広場）や春日公園はどうなのか。

【事務局】

恐竜公園（メロディー広場）については、フェンスの中は硬いボールの使用を可としており、春日公園は不可としている。

【委員 C】

ボールの使用ができる公園をアピールしてはどうか。

【委員 A】

中学校区に1箇所でもボール遊びができる公園を設けたらいいと思う。

【市担当】

硬いボールの使用を可としている公園においても、キャッチボールやパス練習などに行ってもよいが、バットの使用や試合形式でのボール遊びは、コントロールがきかないことから禁止しており、小学校へもお知らせしている。

【委員 D】

公園の使い方に制限があってさみしい。もっと自由に使えると良いと感じるが、千歳市としてどうしたいか示せないものか。

【事務局】

公園の使い方については、地域のニーズに合わせる必要があり、市がルールを決めるよりも、地域でルールについて話し合うことで、地域と利用者がお互いに納得できるのではないかと考えている。市としては、話し合いの場を設けるために働きかけることは可能なので、一緒に考えていけたらと思う。

【委員 D】

子どもの年代によって遊び方は様々であり、ある程度大きい公園でないと色々なことができないことから、身近な公園で地域が求める魅力的な公園や緑地の活用と言っても、限られた公園でどこまでできるのか。

また、自分たちが住んでいる地域の公園は分かるが、千歳市全体の公園を把握しているわけではないので、全体のことを考えてどう検討していけるのか課題に感じている。

【事務局】

他の自治体などにおいては、地域ニーズの把握や意見交換の場として協議会を設けるという流れもあり、地域毎の公園利用のあり方を、それぞれの地域の皆さんと考えていく動きもある。

【委員 D】

それならば、近隣の小学校にどんな公園で遊びたいのか子どもたちの意見を求めてもいいと思う。

【事務局】

地域の公園利用のあり方について、協議会などの話し合いの場を設けることを計画書に記載することも考えていきたい。

課題 6「都市公園のあり方に関する課題」について

【委員 A】

高齢化が進んでいくので、公園は身近にあるべきだと思う。

【委員 E】

公園の機能分担の考え方について、小学校の授業が終わった後や土日祝日などは、小学生が公園の遊具などを占領しているのので、幼児は利用できないことがあり、小学生用、幼児用の公園があるとお互いに安心して遊べるので良いと思う。

【委員 D】

千歳市の人口分布などの資料を使って、高齢者が多い地域、子どもが多い地域などを把握し、それぞれの地域に対応させた公園のあり方について考えてはどうか。

【事務局】

人口分布の資料は手元にはないが、公園のあり方について検討していく上では必要な資料かと考える。

【委員 B】

人口分布は、年月とともに変化していくので、地域との協議はハードルが高い。

【委員 F】

公園の街灯をLEDへ更新しているが、何年くらいもつものなのか。

【市担当】

メーカーへの聞き取りでは、15年ほどと聞いている。

【委員 F】

一斉に更新時期が来ることが予想されるため、早めの予算付けが必要かと思う。

【委員 A】

ストック効果のイメージは。

【事務局】

今ある公園施設を長く使うというイメージである。

【委員 D】

地域から求められる公園の利用形態に合わせた整備とあるが、どういう公園にしたいかというアンケートは、どのような手法で行っているのか。

【事務局】

公園を整備する際には、周辺の町内会や地域住民にご意見を伺ったり、近くの小学校に対し、アンケート調査を行っている。

【委員 D】

公園の整備後にアンケートは行わないのか。

【事務局】

整備後は、次回更新時までアンケートは行っていない。

【委員 D】

整備後もある程度の期間でアンケートを行い、現状の公園のあり方について地域のニーズを把握してはどうか。

【事務局】

公園整備に利用した補助金の種類によっては、一定期間遊具等を使用するなどの条件があることから、タイミングを計る必要はあるが、手法としては可能と考える。

課題 10「緑と連携・活用した災害に強いまちづくりに関する課題」について

【委員 A】

都市計画マスタープランにも公園の防災についての記載があるが、具体的には書かれていない。

【事務局】

具体的に計画書に記載できる範囲があり、公園や緑地は指定緊急避難場所として使用することがメインかと思う。防災については現計画にも記載があることから、継続して記載したいと考えている。

【委員 D】

緊急避難場所として公園や広場があるというイメージか。

【事務局】

何かあったときは一旦、指定緊急避難場所となっている公園・緑地に集まり、その後、指定避難場所に移動するというイメージである。

「基本理念」・「基本方針」について

意見・質疑応答なし。

3 議事『(5) 今後のスケジュールについて』

【事務局】

スケジュールの変更について説明。今後の日程については、進捗状況によって、日程や内容を変更する可能性がある。

なお、次回の専門部会は、12月23日（月）を予定している。

意見・質疑応答なし。

以上